

## 林野関係予算の確保を求める意見書

我が国の国土は、地形が急峻かつ地質が脆弱であることに加え、前線や台風に伴う豪雨や地震・火山活動等の自然現象が頻発することから、毎年全国的に多くの山地災害が発生している。かつてより森林整備・治山事業によって、国土の保全はもとより、荒廃した森林の再生や保全等に取り組み、安全で安心して暮らせる社会を支えてきた。

こうした中、近年地球温暖化の影響等に伴う局地的な集中豪雨が増加しており、この数年だけでも平成30年7月豪雨、台風21号、今般の台風15号・19号など大規模かつ多数の山腹崩壊や土石流、風倒木等による被害が発生し、国民生活に深刻な影響を与えている。

こうした国民生活や山村地域を脅かす危機的な状況から脱却するためには、地域の社会経済基盤である森林をしっかりと守っていくことが不可欠である。このため、復旧対策はもとより、事前防災・減災、災害に強い森林づくり等による「緑の国土強靱化」を強力に推進していく必要がある。

また、新たに森林経営管理制度がスタートしたことを踏まえれば、主伐の増加に対応する確実な再生林を初め、森林資源の循環利用を通じた林業の成長産業化の実現に向けた路網整備、生産性と労働安全性を高める林業イノベーションを推進することが重要となっている。

さらに、都市部における木材需要の拡大等を積極的に推進するなど、国民全体で森林・林業・林産業を支えていく必要がある。

森林・林業・林産業は、国民の安全・安心な暮らしと地域経済を支える山村の存立基盤にほかならない。

よって、国におかれては、強くしなやかで、そして美しい山々を次世代に引き継いでいくためにも、林野公共事業を初めとした林野関係予算を確保し、諸施策の推進に全力でたゆまなく取り組んでいく必要があるため、次の事項を実現するよう特に強く要望する。

### 1 甚大な災害の発生を踏まえた緑の国土強靱化への対応

来年度が最終年度となる「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が確実に措置されるよう、所要の予算を別枠で確保すること。

あわせて、今般の一連の台風等により甚大な被害が発生した状況を踏まえ、補正予算等の緊急の財政措置により、山地災害や林道被害、風倒被害等の早期の復旧整備に向けた必要な措置を講じるとともに、3か年緊急対策以降においても、国土強靱化に向け林野公共事業予算の確保を図ること。

### 2 林業成長産業化の実現等に向けた施策の推進

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の実現に向けて、都市部における木造・木質化の推進等を図るとともに、林道等の路網整備や主伐後の確実な再造林、ICT等を活用した林業イノベーション、担い手対策を強力に推進するための予算の確保を図ること。

あわせて、TPP等の新たな国際環境のもと、森林・林産業の体質強化に引き続き取り組むこと。

### 3 森林吸収源対策の着実な推進

森林吸収源対策を着実に推進するため、令和2年度当初予算等において、森林整備や木材利用等の推進のための予算及び地方財政措置を十分に確保すること。

また、森林環境税は自然的・社会的条件に照らして林業経営に適さない森林の整備を推進するという新たな需要に対応するものであり、この措置によって林野関係予算が削減されることのないようにすること。

加えて、市町村等における税の適切な執行を確保するため、優良事例の紹介など十分な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 桑 名 龍 吾

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
農林水産大臣 } 様